

～信濃川下流の減災に係る取り組みについて～

# 減災のための目標

## ■5年間で達成すべき目標

平成16年・23年の新潟・福島豪雨の教訓と流域特性を踏まえ、水害に強い信濃川下流域づくりを推進する中で、大規模水害に対し、関係機関がさらに連携・切磋琢磨して、

**『適時的確な避難』『氾濫被害の最小化』** を目標とする。

※大規模水害 ……信濃川下流域で想定し得る最大規模の降雨に伴う水害。

※教訓 ……平成16年水害以降の各種対策の効果は発揮されたが、流域の上中下流は、水害リスクを分かち合うべき運命共同体であり、現状の安全度を上回る洪水等の水害リスクを評価・理解・共有し、対策を検討する重要性が再認識されたこと。

※水害に強い信濃川下流域づくりを推進 ……国・県・市町村等の関係機関は「水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」を設立（H25.5）し、連携・切磋琢磨して、水害リスクを共有し、下流域全体の地域防災力向上に取り組んでいる。

※適時的確な避難 ……住民自らがリスクを察知し、個々人の状況に応じた、適切なタイミングや方法で避難できる状態。

※氾濫被害の最小化 ……大規模降雨に伴う氾濫被害を軽減し、社会・経済活動等を一刻も早く再開できる状態。

## ■上記目標達成に向けた3本柱の取組

信濃川下流等において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流すための対策に加え、以下の取組みを実施。

1. 信濃川下流等の大規模水害の特徴を踏まえた**避難のための取組**
2. 氾濫被害の軽減や避難時間確保のための**水防や流域対策の取組**
3. 一刻も早く社会・経済活動等を回復させるための**排水活動や協働の取組**

※信濃川下流等 ……直轄管理区間の他、上流の支川、洪水氾濫域が重複する支派川等を含む。